

別表Ⅰ（利用施設と使用目的）

施設の種類	収容人員	使用目的の範囲
5階 コミュニティホール	250名	講演、団体総会、各種研修、各種発表会、展示会、シンポジウム、コンサート、演劇、会議、その他文化集会
4階 会議室	28名	各種会議、各種研修
2階 和室		お茶会
2階 食堂	平日 48名 休日 108名	5階、4階、2階の催しに付帯する食事利用の場合のみとする。（飲酒禁止）
1階 ギャラリー		物産品・文芸作品などの展示

別表Ⅱ（施設利用料）

施設の種類	使用可能時間	利用料（税込み） （1時間当たり金額）	
		平日	休日
5階 コミュニティホール※1	9時～17時	3,300円	4,400円
		平日	休日
4階 会議室※1	9時～17時	1,100円	2,200円
		平日	休日
2階 和室※1	9時～17時	2,200円	3,300円
		平日	休日
1階 ギャラリー	9時～15時	無料	

※1 5階コミュニティホール並びに4階会議室及び2階和室については、利用者に帰すべき理由により、利用予定時間が超過した場合は、前表の1時間当たり利用料を超過料金として徴収させていただきます。

※ ホールの利用にあたり安全警備については利用者と当金庫が協力して対応することとし、当金庫は警備上の責任を負いません。

別表Ⅲ（5階コミュニティホールの横断幕作成料）

横断幕の向き	最大サイズ	料金
縦	2.5m	1mあたり1,100円（税込み）
横	3.6m	

別表Ⅳ（備品使用料）

備品名	単位	1回あたり料金（税込み）
プロジェクター	1台	2,200円
映写用スクリーン	1式	1,100円
グランドピアノ	1台	2,200円
音響設備（無線マイク4本）	1式	2,200円

## 反社会的勢力ではないことの表明・確約

私は、次の①の各号のいずれかに該当し、もしくは②の各号のいずれかに該当する行為をし、または①にもとづく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、施設利用取引が解約されても異議を申しません。また、これにより損害が生じた場合でも、いっさい私の責任といたします。

①湖東信用金庫との取引に際し、現在、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。

- 1.暴力団
- 2.暴力団員
- 3.暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者
- 4.暴力団準構成員
- 5.暴力団関係企業
- 6.総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等
- 7.その他前各号に準ずる者

②自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約いたします。

- 1.暴力的な要求行為
- 2.法的な責任を超えた不当な要求行為
- 3.取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
- 4.風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて湖東信用金庫の信用を毀損し、または湖東信用金庫の業務を妨害する行為
- 5.その他前各号に準ずる行為